

Title	中期ウィトゲンシュタインの体系論
Author(s)	松本, 洋之
Citation	年報人間科学. 1984, 5, p. 97-109
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/7116">https://doi.org/10.18910/7116</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

大阪大学人間科学部（一九八四年二月）  
『年報人間科学』第五号 九七頁―一〇九頁

中期ウイトゲンシユタインの体系論

松 本 洋 之

## 中期ウイトゲンシュタインの体系論

『論理哲学論考』(以下『論考』)脱稿後十年の歳月を経た一九二九年にウイトゲンシュタインは再びケンブリッジの地に戻った。この時期の彼の主要な関心事の一つとして、我々は、直接体験記述とその他の事象記述との区別対照という課題を挙げる事ができる。実際、翌年に研究報告書として提出された『哲学的考察』では、数学の基礎に関する議論を除く殆どの部分がこの問題に費されていると言つてよい。同時期の談話録である『ウイトゲンシュタインとウィーン学団』にも同趣旨の発言が数多く見出される。そしてそれらの箇所では直接与件と物理事象の両領域の独自性が強調され、それによつて直接与件領域への物理言語の介入が厳しく戒められているのである。「我々の日常—物理—言語を直接与件領域で適用しようとするれば、極めてひどい哲学的誤謬がいつも生まれてくる」①、と。言語の適用の混乱に哲学的困難の源泉を認め、正しい適用の見直しを与えることによつてこれを解決するという姿勢は、確かに前期から後期を通してウイトゲンシュタインに一貫する姿勢である。それが彼

の哲学が総じて言語批判の哲学と称される所以でもある。しかしながら何故この時期には直接体験記述が特に関心の的となつたのだろうか。要素命題の解釈問題に関してはこれを論理外的な要件として『論考』は無差別的な態度を採つていたはずである。関心は命題の形式に向けられ、名の指示する対象は具体的には特定されていなかった②。これを想うと、この時期における直接体験記述への傾斜は重大な態度変更という印象を我々に抱かせる。プロトコル論争の一翼を担つた現象主義への荷担さえをも連想させるのである。

しかしそれはウイトゲンシュタインの本意ではなかつた。彼が直接体験記述に拘泥したのは、知識の基礎たるに相応しい確実性をそこに見たからでは決してない。こうした認識論的観点は前期と同様にこの中期の探るところではない。彼の論点は別処にあると私には思われる。本稿ではそれをまず『論考』の主張の展開という観点から眺めたい。というのも、前期と中期において議論の構造には同一の側面があり、直接体験記述への傾斜はこれを借りて前期の主張の不徹底を補足し発展させるための作業とも考えうるからである。従つてこの作業から導かれた体系論の提唱(「命題は体系をなしており、命題の意味は命題の属する体系に依存している」という主張)も、

『論考』の思想の展開という意義を十分にもつてゐる。すなわち、そこで力説されていた形式的概念の發展的形態としての意義である。体系論を介して前期の原子論的な言語観が崩壊したと一般の評価は、その意味では事柄の半面しか捉えていないと言わざるをえない。

他方、中期思想の意義はもとよりこの点に尽きるわけではない。体系という視点の自覚的な導入に伴つて前期には見られない見解が主張されており、我々はそこに中期に独特の立場を窺うことができ。それは体系の独立性に関する強い主張であり、直接体験記述と物理事象記述との区別に対する強調はそれに基づいてゐる。とはいへ、両者の区別はウイトゲンシュタインを嚆矢とするわけではない。我々としては、両者の混同に対して先の彼の警告が唱えた「哲学的誤謬」の正体をこそ確認すべきであろう。それによつて彼の体系論の射程を測定することも可能となるはずである。後半ではそれについて検討したい<sup>③</sup>。

## 二

右に触れた前期の主張の不徹底とは、色排除の問題を契機として判明する『論考』の不徹底である。これについては以前に論じる機会を得ているので、詳細はそれに譲る<sup>④</sup>。しかしこの問題は『論考』の不徹底を示すものでこそあれ困難ではなく、従つてここから結果した体系論の構想は『論考』で提出されていた形式的概念の展開としての意義をもつ、という点を改めて確認しておきたい。この構想

が重大な態度変更であるとは私は考えない。

色排除の問題とは、視野内の同一点に対してそれぞれ異なった色を帰す二つの命題の非両立性がいかなる類いの論理に基づいてゐるか、という問題である<sup>⑤</sup>。そしてそれは、この論理を『論考』の枠組で整合的に処理することは可能かという更なる問題を提起した、ウイトゲンシュタイン哲学の発展をたどる上での重要な問題でもある。当初のウイトゲンシュタインはこれを問題とは見做さなかつた。この種の二つの命題は真理関数的に矛盾した論理積へと更に分析することができると予想していたからである<sup>⑥</sup>。この方針による分析の不可能性が明確に自覚されたのは、「論理形式について」と題する小論（一九二九年）においてであつた。ここに至つて初めてこの問題は問題としての様相を呈することとなる。色の排除が真理関数的論理には従わないとすると、真理関数的含意関係しか認めない『論考』の立場ではこれを許容する余地がない、と考えられるからである。従つて、以前の枠組ではこの問題を整合的に処理することはできないという結論が引き出されることもなりうる。こうして一般の評価は、これを処理するために企てられた体系論を前期の原子論と鋭く対置させてゐる。

その体系論によれば物差ししの比喩を用いて排除の論理は説明される。つまり、物差しし

「二つの尺度が合致すると、他のすべての尺度は自動的に排除される。自動的に、と私は言いたい。すなわち、すべての目盛り線が一つの棒の上にあるようにして、諸命題はこの目盛り線に對

応するものとして、互いに一つの全体をなしている、だから、目盛り線のなかの一つで測定する場合には、同時に、その他のすべての目盛り線で測定していることになるのである。私が物差しとして現実にあてがうのは命題ではなく、諸命題からなる体系である。<sup>7)</sup>

一つの物差しが目盛り線として

『Aは緑である』にとつて『Aは赤である』は言ってみれば別の命題ではなく、……同じ命題の別の形式である。<sup>8)</sup>

だから色について語る場合

『我々は物差しに関わっているのであり、言わば孤立した目盛り線に関わっているのではない、これが我々の認識に他ならない。』<sup>9)</sup>

「これが、一点が同時に異なった色をもちえない理由でもある。

私が命題の体系を現実にあてがう場合には、そのことによつて空間的対象に対する際とまさに同じく、成立しうるのは常にただ一つの事態であり複数の事態ではない、ということが既に言われているからである。』<sup>10)</sup>

各々の色彩命題は色体系を背景とした命題体系の一項として既に位置づけられており、この体系が複数の命題の同時両立を排除している、というわけである。

しかしこの認識が、色排除の問題は『論考』では処理不可能でありその原子論的発想と対立するという結論と直ちに結びつく、とは私には思われない。というのも色相は色という形式的概念<sup>11)</sup>が備える構造(色の論理構造<sup>12)</sup>)に属しているはずであり<sup>13)</sup>、従つて、相

互に排除しあう色彩命題の論理積はこの構造を破壊した無意味な(unsinnig)命題と『論考』では解されるからである。ところがこのような命題は本来的には立言の余地のない、命題たりえない言語表現であった。それ故色排除の問題は、実質的命題(つまり事実の記述)による世界の原子論的描出という構想とは何ら抵触しないのである。ウイトゲンシュタインの議論は、対象の色構造がもつ論理は真理関数的論理では表現できず、これとは別種の論理に基づくカテゴリーの内部構造の観点から考察されなければならない、というものである。しかしこれにしても『論考』の枠組を崩すわけではない。既にそこで準備されていた論点だからである。形式的概念とはカテゴリー語に他ならない。そして例えば「この青色とあの青色とは、当然、より明るい・より暗いという内的関係にある」<sup>14)</sup>と言われるとき、この内的関係は色カテゴリーの内部構造の一つとして提出されているのである。この関係が内的と形容されていることは、それが真理関数的な関係としては捉えられていない、ということである。形式的概念による実質的概念の包摂はもとより、同じ形式的概念に包摂される実質的概念どうしの関係は、総じて内的なものとして真理関数的論理とは別種のかたちで論じられていた。それらは、実質的概念の言語上の振舞いを通して既に示されているとされた論理である。

体系論を予想させる『論考』におけるこうした形式的概念の準備は、「有色物体は色空間のなかにある、等の私の所見からすれば、私は直ちにここに(座標の値の規定という体系的な発想―引用者)に

至つてもよかつたはずなのに」<sup>⑧</sup>というウイトゲンシュタイン自身の反省にも示されている。もつともこの反省からも明らかなように、右のような内的関係に対して積極的な規定は与えられていなかった。こういう関係にはないということが「思考不可能」<sup>⑨</sup>なときその関係は内的である、と述べられているにとどまり、この思考不可能性の基づく論理は明瞭ではない。私はこの点に『論考』の不徹底があると思う。この不徹底さの故に、形式的概念の構造への示唆にもかかわらず、色排除の構造が真理関数的な構造であるという著者自身の誤解も生まれたのである。従つて、体系論の構想が色排除の問題から導かれたというのであれば、まさにこの不徹底さの克服がその第一の課題であつたのだ、と私は考えたい。すなわち、色を初めとした諸カテゴリーが備える内部構造を明晰に把握すること、それが中期においてウイトゲンシュタインが差しあたつて着手せざるをえなかつた課題だつたのである。この課題はもちろん事実問題には属さない。中期の考察が「文法的考察」と称される所以である<sup>⑩</sup>。

### 三

こうして、中期における「文法」とは諸カテゴリーの内部構造の謂いである。広義にはカテゴリー間の関連構造をも意味するが、第一義的には前者である。そして特に、直接体験記述が属するカテゴリーのそれである。我々はまずこの点に中期に独特の見解を見ることができる。

直接体験記述に対して特に文法的考察が向けられた理由は、それがこの考察にとつて恰好の素材であつたという点に求められよう。この場合には物体界への言及が原理的にいつき含まれないことによつて、当該カテゴリーの内部だけに議論を限ることが可能となるのである。カテゴリーに外的な要件は全く問題とする必要がない。ウイトゲンシュタインはここに直接体験記述に関する議論の利点を見出したのである。それは、彼が現象学的言語という構想を一時期抱いた事実にも明瞭に物語られている。彼によれば、この現象学的言語とは、見え、聞こえ、痛み、等の諸感覚が提示する「第一次的世界」を記述するところの、「絶対的に事柄に即した(sachlich)」「仮設的ではない」言語である<sup>⑪</sup>。その意味でそれは第一次的言語とされ、物体界への言及を含む第二次的言語、つまり日常言語(或いは物理言語)と峻別される。彼のこうした口調は極めて好意的なもので、例えばこの言語による、「現実には知覚可能なことだけを話題として、仮設的対象―波、細胞、等―が登場しない、純粹に現象学的な色彩論」<sup>⑫</sup>が、強く求められている。そしてこうした色彩論を彼は現象学と呼び、現象学とは文法であると語るのである<sup>⑬</sup>。直接与件の記述が有する可能性について語る現象学、という第一義的な文法観を我々はこの中に窺うことができる。彼がここで与えているイメージは、直接与件の各カテゴリーに対する語(例えば「色」)が章の表題として挙げられ、章の本文ではその表題語のもつ構造が述べられている、という文法書である<sup>⑭</sup>。

これらの章のなかでは、「色」の項がもつとも具体的なかたちで

ワイトゲンシュタインがその構造を提供しえた項だと言えるだろう。彼はこの章の構造を色八面体として提出している<sup>22</sup>。色八面体は原色の配置を与えることによつて、色についていかなる言明が可能でありまた可能でないかを物語る。例えば、「赤みがかつた青について話すことはできるが赤みがかつた緑について話すことはできない、等と語る。」<sup>23</sup>その意味において、色八面体は色カテゴリーの内部構造の描出、すなわち文法なのである。しかしながら色八面体はこうした描出を行なうとともに、色空間の構造のいわゆる物理空間の構造に対する差異をも同時に示唆している。というのも色八面体では原色が点として与えられているのに対して、中間色はそうではないからである。従つて、例えば赤と黄とのあいだの点という意味での中点は色空間には存在しない。このことは、或る色が「赤よりも黄に近い」と言われる場合の「近い」という表現が、単位量の多寡に基づいて言われる「近い」とは意味を異にしていることを物語つてゐる。この表現が色空間内の「距離」に関して用いられている場合、物理的距離に関して用いられる場合とは意味が異なる、ワイトゲンシュタインはこのように主張する。この場合、『より近い』より遠い』という概念はそもそも必要ではない、或いはこれらの語を適用すればミスリーディングとなる<sup>24</sup>とさえ語るのである。

離も物理的測定の基礎となる単位量によつて構成されているわけではなく、両者の構造には本来的に相違があるからである。従つて、例えば線分の「等しさ」という語も両者のあいだでは全く異なつた意味をもつ、とされることになる<sup>25</sup>。ここに我々は、カテゴリーを支えるのはその構造であり、構造の違いによるカテゴリーの相違が語の意味を規定する、という彼の見解を既に見出すことができよう。いわゆる意味の体系依存性の主張である。それが特に、直接与件と物理事象のそれぞれのカテゴリーに属している語の意味の独立性として強調されていることは、右からも明らかである。一般に色は見られた限りの色であるからこの問題は生じにくい。しかし我々が空間を話題にする場合には直接与件を超えた要件が必然的に介入せざるをえない。それは時間についての話題の場合でも同様である。こうして右の主張は、空間や時間におけるカテゴリーの複数性の主張として展開されることになるのである<sup>26</sup>。

しかしながらこのことは、第一義的な意味での文法的考察が色以外の多くの場面では容易には維持しがたい、ということに他ならない。実際、我々が日常的に行なっている記述は直接体験記述に尽きるわけではなく、むしろこの記述の占める範囲は非常に限られていると言つたほうが適切だろう。極く日常的に発せられる言明、例えば「ここに本がある」という言明でさえ、決して諸感覚だけから整合的に導出された言明ではない。視野の一領域への言及に「本」という一般名辞を用いることには或る飛躍があるし、ここでの「ある」という存在措定も「視野内に赤い斑点がある」という場合とは別種

の機能をもっている。こうした事情からワイトゲンシュタインは現象学的言語という先の構想を放棄することとなる<sup>22</sup>。我々の日常言語は基本的に物理的・第二次的であり、これを第一次的言語へ還元してしまうことは不可能なのである。とはいえ、彼の直接体験記述への執着も同じく放棄されたわけではない。この記述を物理事象の記述のための表現様式から離れて行なう可能性はなおも追求されている。

「この（物理言語の―引用者）表現様式は我々が語ることを欲し、かつ語ることで済ませるすべてのことを確かに語っている。しかし我々は、別な仕方でもまたできるのだ、と言いたいのである。そしてこれが重要なのである。」<sup>23</sup> というのも

「我々のすべての語り方は通常の物理言語から取られているので、認識論や現象学において使用すると必ずや対象に歪んだ光を投げかける」<sup>24</sup> からである。

この光の歪みの正体こそが問題であろう。それをワイトゲンシュタインは、直接体験記述と対置される日常的命題の仮説的性格に求める。直接体験記述は当該カテゴリにおいて言わば自足している。これに対して日常的命題はそこに自足していないのである。それは、「ここに本がある」といった命題のもつ先の性格のことである。この命題は或る一つの感覚のカテゴリのみに対応しているわけではない。複数のカテゴリに対して開いており、それぞれのカテゴリ

1での記述を自ら自身の一点へと統一する機能を果している。従って、これは一つの検証には対応しない。対応するとすれば、複数の検証が従っている法則に対応しているのである<sup>25</sup>。だからその確証は決して完結しない<sup>26</sup>。ここにワイトゲンシュタインは日常的命題の仮説的な性格を認め、この種の命題は諸々の感覚のカテゴリにおける諸命題を有効に結合するために我々が設定した仮説である、とするのである<sup>27</sup>。このような意味では、仮説は直接与件に対して外的な位置にあると言わなければならない。外的な仮説の直接体験記述への侵入、これが光の歪みの正体である。そこで、現象学的言語の構想を断念したワイトゲンシュタインにとっては、この侵入の防止が課題として与えられることになる。彼の目標は、「我々の言語に本質的なものを、それに非本質的なものから分離すること」とされ、それが「可能であり必要であることのすべて」である、と表明される<sup>28</sup>。「本質的なもの」とは直接体験記述であり、「非本質的なもの」とは仮説である。日常的命題から仮説的な衣を剥ぎとって、記述部分と仮説部分とに分けることができる限りでこれを行ない、その仮説的性格を暴露する、というわけである。従って議論の力点は、カテゴリの内部構造の考察からカテゴリに外的な仮説の判別へと移行する。

#### 四

空転した仮説の除去という志向がよく現われているのは、一人称



の痛み表現に関する議論のなかである<sup>③</sup>。この表現は後に至るまで引き続いて彼の議論の焦点の一つとなるものであるが、目下での論点は以下である。痛みの体験は日常言語では「私は痛みをもっている (Ich habe Schmerzen)」と表現される、しかしこの場合、「私」なる語は空転する仮設に他ならない。というのも「私」とは、物理世界のなかの一項としてこの世界に属している身体を意味する語だからである。一人称以外の表現との置換が可能な場合にしかこの語は有意味に機能しないのであり、そしてこの置換は物理世界においてのみ可能である、ということがそれを示している。

「私」とは本質的に或る場所にあるものであり、その場所とは他の身体も同様にそこにあるような空間における場所なのである<sup>④</sup>。ところが、痛みについては強さや位置は区別されても所有者には区別がない。仮りに私が他人の痛みに同情するとき痛みを表象するとしても、それは私の痛みの表象である。他人の痛みをもつことは論理的に不可能なのだ。こうして痛みとは常に私のものであり、従って、所有者に区別がないわけである。しかしながらこのことは、「私は痛みをもっている」という命題が「私はマツチ箱をもっている」といった命題と同様の多様性をもちえない、ということであり、これが無意味な命題であるということである。後者とは違って、「私」なる語が有意味に機能していかないのである。

このようにしてワイトゲンシュタインは直接体験記述一般からの「私」の消去を計る。視空間についてもそれは本質的に所有者をもたないとされ<sup>⑤</sup>、直接的な見えに対して「私」なる語を付加する

のは意味をなさないと言われている。主観性への示唆は直接体験記述からは抜け落ちてしまうのである。一見するとこれは奇妙な結論に思われるかもしれない。主観性は何といっても直接体験記述の本質的性格と考えられるからである。しかしこの性格は物理事象においてしか有意味でありえない種類の表現を前提としており、直接体験記述の内部では全く語ることができないのである。そして物理事象の記述にその表現が登場するときには、何ら直接体験の本質としての性格をもたずに機能しているのである。直接体験のその他の本質的性格、例えば体験の現在性についても、これと全く同じ事情にあるとワイトゲンシュタインは指摘する<sup>⑥</sup>。現在とは過去・未来との対置において初めて有効に機能しうる、それ故物理事象に属している時間概念であり、直接体験に付加しうるものではない。確かに物理事象は空間性、時間性において直接体験と或る種の関連を示している。しかし物理言語による一つの描出を直接体験記述にそのまま転用するのはやはり誤りと言わなければならない。視野の周辺部での見えの不明瞭さや<sup>⑦</sup>、記憶の薄れ<sup>⑧</sup>、等についても、体験の内部ではそのようなものとして語ることでできないものなのであり、彼はこうした表現に体験にとって外的な仮説の転用を認めるのである。

直接体験の本質とされる性格はこのようにしてこの記述のなかには明示的に登場することができない。「異なつた具合にも表象しうることだけを言語は語ることができる」のであり、「世界の本質に属すことを言語は表現できない」、本質的な性格は、これしかありえない

いというかたちでの「言語の適用において表現されなければならない」のである<sup>②</sup>。『論考』から受け継がれたこの思想は、直接体験記述からの主観性、現在性、等の脱落として中期の立場に明瞭に現われている、と言えよう。

それでは、直接体験記述からすべてこうした要件を切り落としてしまえば、そこには仮説がいつさい含まれないということになるのだろうか。そうではない。一見したところでは直接体験を記述しているような命題でもそうではないという場合があるからである。例えば、「これは青い」という命題は、「これは緑に見えるが実際には緑ではない、本当はこれは青い」という文脈に現われている場合には、確かに直接体験記述ではない。この場合は何らかの別手段（化学反応、等）に訴えての発言であり、従って直接体験にとつては外的な物理事象の記述として登場しているのである。直接体験記述の場合、「これは緑に見えるが実際には緑ではない」と語るとはそもそも意味をなさない。これが両者の相違を物語っている<sup>③</sup>。つまり一箇の命題として独立に見れば同じ命題であっても、実際には直接体験記述として働いている場合とそうではない場合とがあり、その限りにおいて同一形態の命題も区別されなければならない、というわけである。

この事情は、例えば長さの見えと測定結果のズレとして我々に親しい経験によっても示されている。見る限りではAはBよりも長いですが、いざ測定してみるとその逆であるという経験である。この事例でも、後者における測定の介入によって、前者の「AはBよりも長

い」と後者の「BはAよりも長い」のそれぞれに登場している「長い」は別のカテゴリーに属している。とすれば、見えと測定とが一致している場合での「AはBよりも長い」に対しても、本来的には二様の解釈があるのである。確かに実際問題としては、測定結果によつて見えによる判断は覆されることが普通だと言える。しかしそれは、日常生活において我々が測定のを重視している（何といつても生活に有効であるから）という事実を示すだけであり、これによつて見えが誤りとして原理的にも裁断されているということにはならないのだ。ウイトゲンシュタインはこの両者の区別を強調し、その相互独立を力説する<sup>④</sup>。それは、「感覚与件」という語さえミスリーディングな面をもつ、という指摘に説得的に示されている。色の場合には見られた限りでの色が話題とされるのが通常である（従つて先のような例は異例とも言える）から、特にこれを感覚与件と称することはしない。しかし右のような場合には、記述が感覚与件に関わっていることを特に明示したいとき、「見える(scheinen)」とか「現われる(erscheinen)」とかいう語が日常言語では用いられる（例えば「木の現われ」というふうに）。しかしこの表現は彼にすれば危険なのである。というのも、「この木の現われ」という表現形式は、我々が現われと呼ぶものと『木の存在』とのあいだにあたかも必然的な連関が存しているかのような見解を含んでいる、「しかしながらこの連関は存してはいない」からである<sup>⑤</sup>。一方のカテゴリーに属する命題から他方のカテゴリーに属する命題を整合的に導出することはできない。例えば或る所に木が見えていても、それ

に触れようと手を差し出すと何にも触れないということは、十分に思考可能である<sup>4)</sup>。更に、手を差し出して触れることができれば

「木の存在」が完全に確かめられうるかと言えば、そうでもない。木に触れているように思えるだけで実際には木は存在していない、となおも強弁する可能性は残されている。このことは、物体界に関する知識は結局のところ我々の手には届かない、ということではない。我々に確実なのは感覚と伴だけである、ということでもない。見えた時点でしる触れた時点でしる、そこで木の存在を認めるなら認めて一向に構わないのである。しかしそれは視覚、触覚それぞれのカテゴリに属した体験記述であつて、いわゆる「木の存在」はこの記述にとつてはいつまでも外的な仮設にとどまる、これが論点である。仮設は直接体験によつては確証できないという先に触れた論点に他ならない。

体験カテゴリと物理カテゴリとの独立性に関するウイトゲンシュタインの主張はこのように徹底している。そしてこの主張からは、先に触れたように、一見同じに見える命題や語句であつてもその属しているカテゴリが異なれば意味を異にする、という主張が更に導かれる。意味の同一性を保証する置換可能性が両者のあいだは成立しないからである。構造の違いのために、置換されても表現が整合的に位置しうる場が存在しない。こうして命題や語句の属しているカテゴリこそがその意味のメルクマールをなす。これが意味の体系依存性という中期思想の中核である。

## 五

では、命題に属しているカテゴリはどのようなにして判別されるのだろうか。化学反応による色の特定や長さの測定結果という先の例から示唆されているように、この判別手続きを与えるのは検証である。検証として直接体験が最終的な依り所に求められるならば命題は体験カテゴリに属しており、そうでなければ物理カテゴリに属している。検証方法の違いは、従つて、命題の属しているカテゴリの違いを意味している。そして一旦カテゴリが指定されたならば、当該カテゴリ内で命題が占める位置も確定可能となり、命題の意味はそこから規定されることになる。「命題の意味とはその検証方法である」<sup>5)</sup>とはこの縮約表現である。つまり、ウイトゲンシュタインにとつて検証とはカテゴリの指定に関する問題だったのである。

検証が直接体験に依らない場合にはそこに体験からの飛躍があり、命題は本来的な命題ではなく仮説の性格を露わにする。つまり先に触れた、現在の検証が原理的に不可能であるという性格である。いかに体験が積み重ねられても、それによつて仮説の真偽に決着をつけることはできない。仮説とは諸命題を結合して有効な世界記述を行なうための規整的原理であり、原理は本来真偽に馴じむ性格をもつてはいなかった。仮説の成否は真偽ではなく、効力に求められるなければならないだろう。「物体界という仮説を介した諸現象の記述は、捉え難いくらいに複雑な現象学的記述と比較してみると、そ

の單純性の故に絶対に必要」<sup>(6)</sup>なのであつて、それが仮説の意義なのである。

従つて仮説は必ずしも空転しているばかりではない。直接体験記述に対しては外に外的であつても、この記述の統一原理として有効な働きを示している。「ここに本がある」といった命題さえもが我々の言語から除外されなければならないとすれば、この言語は一体いかなる様相を呈するだろうか。仮説が空転しているとすれば、それは仮説の誤つた転用を典型とした我々の洞察力の欠如に起因しよう。中期の体系論の意義は最終的にこの洞察力の回復の試みにある、とやうことができる。直接体験記述と仮説との峻別による文法的考察は、カテゴリー語としての『論考』における形式的概念を明晰化する作業として位置づけられ、この概念のなかに互いに通約不可能な二つのカテゴリーの認識へと我々を導いたのである。このカテゴリーの相互独立性の主張は、従つて、要素命題の相互独立性に強調が置かれた『論考』の思想を補充するとともに、その前進を示している。我々はこの点に前期から中期にかけてのウィトゲンシュタインの思索の足跡を見ることができるようになる。

### 註

ウィトゲンシュタインからの引用は次の略号によつて記す。

T — *Tractatus Logico-Philosophicus*

PB — *Philosophische Bemerkungen*

WWK — *Wittgenstein und der Wiener Kreis*

(1) PB, §57.

(2) 『論考』の想定する言語は以下で触れる現象学的言語であるとして、視野内の斑点やその色を対象と解する見解もある。この見解に立てば、この時期の直接体験記述への傾斜は『論考』の立場そのものの延長となす。cf. J. & M. Hintikka, 'The Development of Wittgenstein's Philosophy: The Hidden Unity', in: *Epistemology and Philosophy of Science, Proceeding of the 7th International Wittgenstein Symposium* (Wien, forthcoming).

(3) 中期の体系論を論ずるためには何よりもこの時期の数学論が主題とされなければならないが、本稿では色排除の問題との関連から直接体験記述を軸に考察したい。数学の領域でのウィトゲンシュタインのこの主張については、奥雅博、『ウィトゲンシュタインの夢』、勁草書房（一九八二年）を参照。

(4) 『論理哲学論考』における色排除の論理について、本誌第二号（一九八一年）。

(5) これは度合いに関する命題に一般的に適用しうる問題であるが、ウィトゲンシュタイン自身の言及も色彩命題を中心としており、「色排除の問題」と呼ばれている。

(6) T. 6. 3751.

(7) PB, §82.

(8) PB, §86.

(9) PB, §84.

(10) WWK, S. 64.

(11) 「赤」「青」などの実質的概念が属するカテゴリー（つまり「色」）に對して、『論考』は形式的概念という術語を用いる。

(12) T. 6. 3751.

(13) すぐ後で触れるように、明度に関してはそう明言されている。

(14) T. 4. 123.

(15) PB, §83.

(16) T. 4. 123.

(17) 色排除の問題は当初の問題性格からして事実問題ではない。現象の分析から文法規則へ、という観点の移行が、「論理形式について」から『哲學考察』への発展だとする J. Austin には同意しがたい。J. Austin, 'Wittgenstein's Solutions to the Color Exclusion Problem', in: *Philosophy and Phenomenological Research*, vol. XLI, 1980, pp. 142-149.

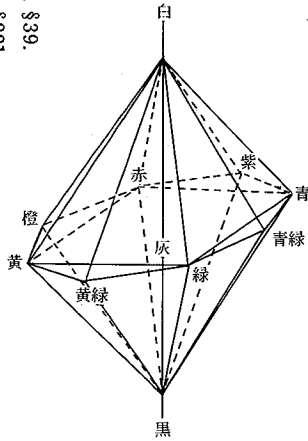
(18) PB, §53, 69, 226.

(19) PB, §218.

(20) PB, §1.

(21) PB, §3. ただし表題語の例には「色」「音」とともに「数」も挙げられている。しかしこれは体験と物理の両カテゴリーに対して無差別なので、我々の論点に困難を与えるわけではない。

(22) cf. PB, §1, 39, 221. WWK, S. 42-3.



(23) PB, §39.

(24) PB, §221.

(25) cf. PB, §213, 215.

(26) もとより色八面体とは異なった構造を色の体系として与えることは可能であり、そのレベルでもカテゴリーの相違は説かれている (PB, §221) が、もっとも強調されるのは直接与件と物理事象の両カテゴリーの相違である。

(27) PB, §1.

(28) PB, §53.

(29) PB, §57.

(30) PB, §230.

(31) PB, §228.

(32) PB, §227.

(33) PB, §1.

(34) PB, §58-66.

(35) PB, §55.

(36) PB, §71.

(37) PB, §54.

(38) PB, §213.

(39) PB, §49.

(40) PB, §54.

(41) cf. PB, §16. WWK, S. 97.

(42) PB, §53.

(43) PB, §216.

(44) cf. WWK, S. 161.

(45) WWK, S. 79, 227. cf. PB, §43, 166.

(46) PB, §230.